

平成25年度

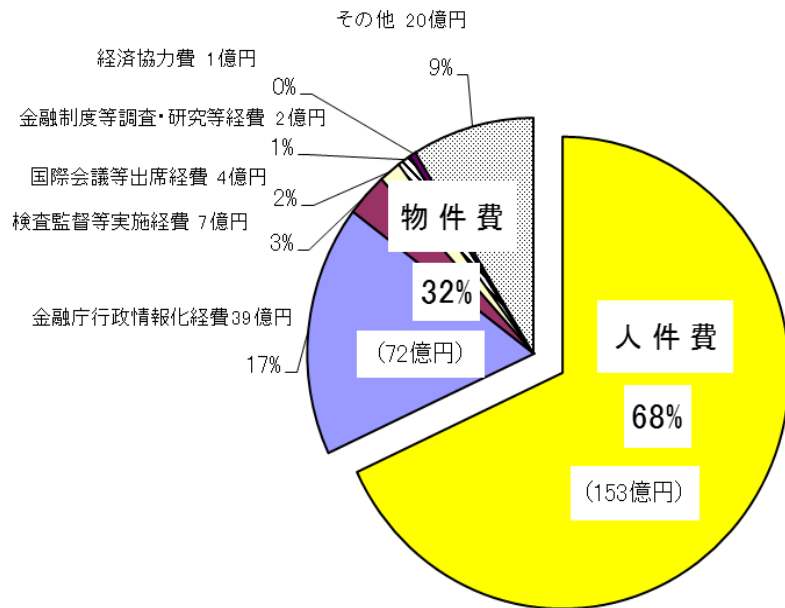
予算概算、機構・定員要求



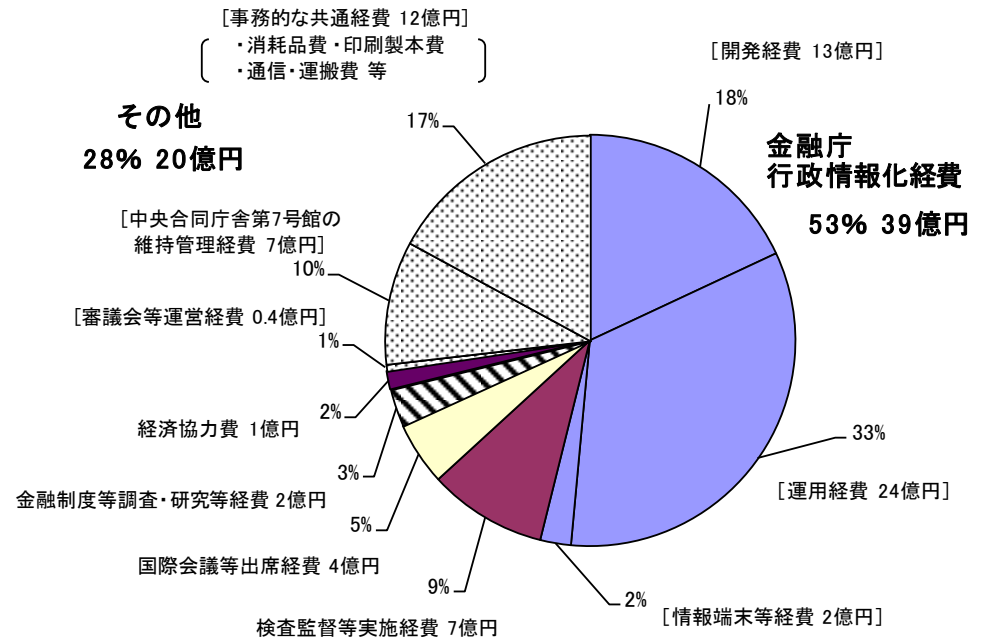
平成25年1月
金 融 庁

平成25年度予算概算要求の概要①

金融庁予算(225億円)の内訳



物件費予算(72億円)の内訳



平成25年度予算概算要求の概要②

区 分	平成24年度 当初予算額 (A)	平成25年度 概算要求額 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)	対前年度 伸び率 (B-A)/(A)
	百万円	百万円	百万円	%
(組織)金融庁	23,098	22,536	▲ 562	▲ 2.4
人件費	15,836	15,344	▲ 492	▲ 3.1
物件費	7,262	7,192	▲ 70	▲ 1.0
検査監督等実施経費	675	670	▲ 5	▲ 0.7
金融庁行政情報化経費	4,069	3,875	▲ 194	▲ 4.8
金融制度等調査・研究等経費	123	214	91	74.1
国際会議等出席経費	349	359	10	2.9
経済協力費	101	105	4	4.1
その他	1,946	1,969	23	1.2
東日本大震災からの復興対策に係る 経費(東日本大震災復興特別会計)	(757) 858	(624) 720	(▲ 133) ▲ 138	(▲ 17.6) ▲ 16.1

- (注) 1. 「東日本大震災からの復興対策に係る経費」の上段()書きは、(所管)復興庁計上分で内数である。
 2. 各々の計数において、百万円未満を四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
 3. 政府保証枠については、金融システムの安定を引き続き揺るぎないものとするとの考え方に基づき、預金保険機構に係る政府保証枠51兆円等を要求。

平成25年度要求における重点事項

「成長による富の創出(民間投資の喚起、中小企業・小規模事業者対策等)」等を推進するため、要求内容を精査し、金融分野における以下の取組みを重点的に行う。併せて、我が国金融システムの安定確保等に万全を期す。

1. 中小企業の再生・成長を通じた地域経済活性化、被災地の復興

- 中小企業金融円滑化法の期限到来(25年3月末)を踏まえた中小企業等への支援のための体制整備 (増員要求)
- 中小企業の経営改善・事業再生を強力かつ実効的に支援するための手法の確立 (27百万円)
- 被災地の「二重債務問題」への対応(個人版私的整理ガイドラインの活用促進及び周知広報) (544百万円)
- 被災地の金融機関に対する金融機能強化法に基づく資本増強 (政府保証枠12兆円)

2. 我が国金融・資本市場の活性化等を通じた経済成長への貢献

- アジアにおける金融インフラ整備支援等を通じた我が国企業の事業展開の推進 (46百万円)
- 総合的な取引所の実現に向けた取組みの推進 (13百万円)
- 日本版ISA(税制要望)に関する広報、金融経済教育の推進等 (24百万円)
- 国民金融資産の運用のあり方に関する調査・研究 (23百万円)

3. 我が国金融・資本市場の公正性・透明性の確保 (増員要求)

- 投資一任業者等に対する検査・監督体制の強化
- 不公正取引に対する監視体制の強化
- 有価証券報告書等の適正性確保に向けた取組みの強化

※ 以上の施策を実施するため、61名の増員及び所要の機構を要求。